

農中US債券オープンは、信託約款の規定に基づき、信託契約を解約し、繰上償還（信託終了）する予定です。詳しくは本書最終面の〈追加的記載事項〉をご確認ください。

投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日 2023.4.14



農中US債券 オープン

追加型投信／海外／債券

委託会社

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

（ファンドの運用の指図を行います。）

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第372号

受託会社

三井住友信託銀行株式会社

（ファンドの財産の保管及び管理を行います。）

詳細情報の入手方法

お問い合わせ先:

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

〈フリーダイヤル〉

0120-439-244（営業日の9:00～17:00）

〈ホームページ〉

<https://www.ja-asset.co.jp/>

投資信託説明書（請求目論見書）は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできる他、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。

投資信託説明書（請求目論見書）には約款の全内容が記載されています。

商品分類及び属性区分表

商品分類

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)
追加型投信	海外	債券

属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
債券(公債)	年1回	北米	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

一般社団法人 投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

定義などの詳細については、

一般社団法人 投資信託協会のホームページ <https://www.toushin.or.jp/> をご覧ください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の概況

設立年月日	資本金	運用する投資信託財産の 合計純資産総額
1993年9月28日	14億66百万円	4兆2,664億円

(資本金と純資産総額は、2023年2月末現在)

- ・ 本書により行う農中US債券オープンの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2023年4月13日に関東財務局長に提出しており、2023年4月14日にその効力が発生しております。
- ・ ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、事前に投資者(受益者)の皆様の意向を確認いたします。
- ・ 投資信託の財産は、受託会社において「信託法」に基づき、委託会社等の財産とは分別して管理されております。
- ・ 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者の請求により販売会社から交付されます。請求目論見書を請求された場合は、その旨をご自身で記録しておいてください。
- ・ ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的

- ✓ この投資信託は、主として米国の公社債に投資することにより、利子等収益の確保を図ることを目的として、運用を行います。

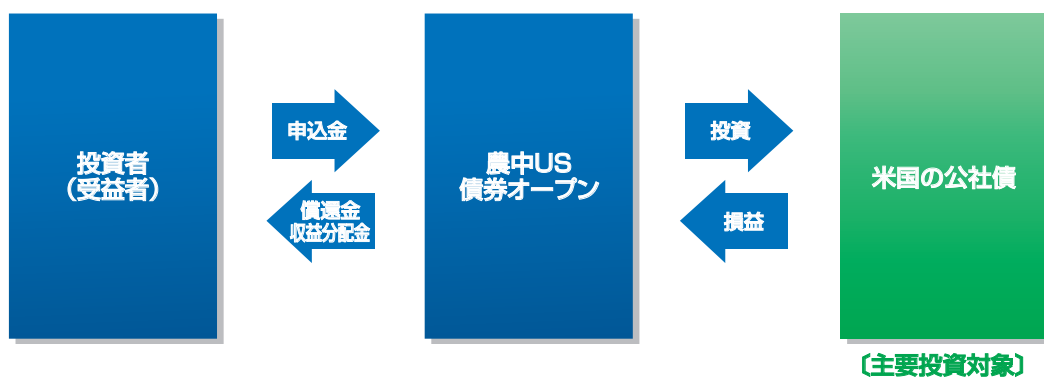
ファンドの特色

1 米国の国債を中心とする公社債に投資します。

- 米国の公社債の中から流動性を勘案し、米国財務省証券(米国国債)を中心に投資することにより、利子等収益の確保に努めます。
- 運用にあたっては、組入れる債券(米国国債)の最長残存期間を2年程度とすることにより、債券の金利変動リスクを低減するよう努めます。

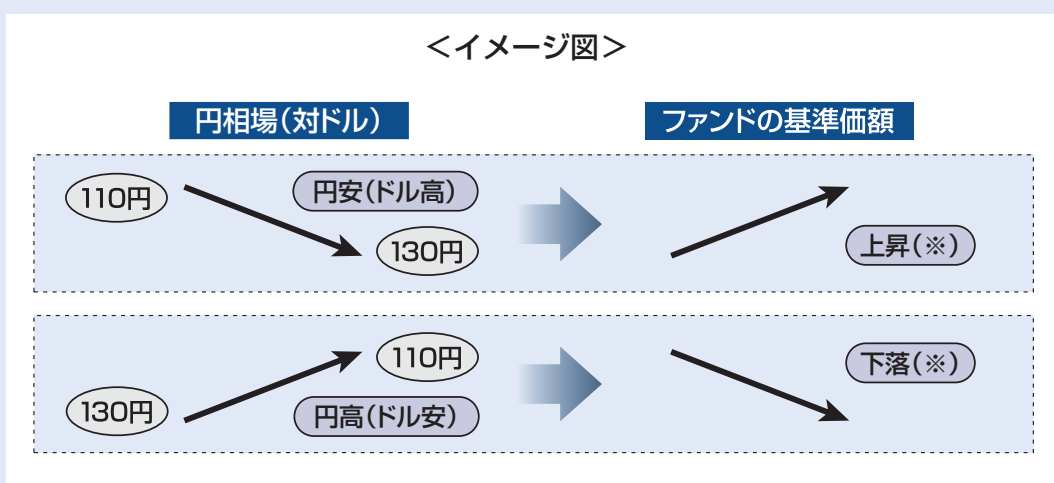
ファンドの仕組み

当ファンドは、米国の公社債を主要投資対象とします。
当ファンドは、単独で公社債市場へ直接投資を行います。



2 外貨建資産については、為替ヘッジを行わない方針です。したがって、為替変動リスクの影響を受けますので、基準価額は大きく変動することもあります。

- 通貨の投資対象は、米ドルのみとします。
- 円の米ドルに対する為替相場が、円安（ドル高）になる場合には、外貨建資産の円換算した資産価値が上昇して利益（為替差益）が発生するのに対して、円高（ドル安）になる場合には、外貨建資産の円換算した資産価値が下落して損失（為替差損）が発生します。



※上図は、円相場と基準価額の変動の一般的な相関を示したものであり、実際の基準価額の変動幅については、ファンドに組入れられている債券の内容（価格、利率等）によって異なり、常に一定した変動幅を示すものではありません。

主な投資制限

- 株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 外貨建資産への投資には制限を設けません。

3

当ファンドにおける「リターンの源泉」と「リスクの所在」は以下のとおりです。

リターン(収益をもたらすもの)	リスク(損失につながるもの)
<ul style="list-style-type: none"> ●為替差益(=円安となった場合) ●債券利息収入 (=米国債券から得られるクーポン収入) ●金利変動による収益 (=米国の金利が低下した場合に、組入米国債券の価格が上昇) 	<ul style="list-style-type: none"> 〈為替変動リスク〉 ●為替差損(=円高となった場合) 〈金利変動リスク〉 ●金利変動による損失 (=米国の金利が上昇した場合に、組入米国債券の価格が下落)

分配方針

毎年1月13日(休業日の場合は翌営業日)に利子・配当収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を分配対象額とし、分配金額は、利子・配当収益を中心に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、公社債など値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、**投資者（受益者）の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。**
- **ファンドの運用による損益は、すべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。**
- **投資信託は、預貯金と異なります。**
- 主な変動要因は以下の通りです。

為替変動リスク

一般に、外貨建資産は当該通貨の円に対する外国為替相場の変動（円高・円安）の影響を受けます。このため外国為替相場が外貨建資産の当該通貨に対して円高（円安）となった場合には、ファンドの基準価額が下落（上昇）する要因となります。

金利変動リスク

一般に、投資対象国の市場金利が上昇（低下）した場合には、ファンドに組入れている債券の価格が下落（上昇）し、ファンドの基準価額が下落（上昇）する要因となります。

信用リスク

一般に、債券等の発行体（国・企業等）が財政難や業績不振に陥り、当該債券等の利息や元金の支払いが遅延・不能となる等の債務不履行が生じた場合またはその可能性が高まった場合には、ファンドに組入れている債券等の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご注意ください。
 - ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・ 投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

リスク管理体制

■ フロントにおけるリスク管理体制

フロント部門(運用部)では、担当ファンドマネージャーが日次ベースでポジションリスク管理およびパフォーマンス管理を行い、適宜、直属管理者に報告しています。

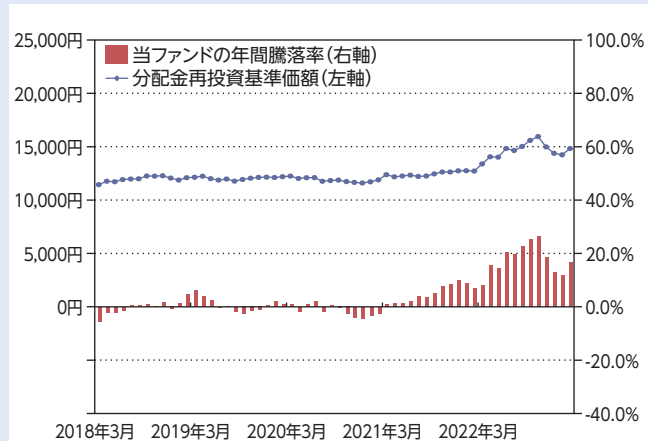
また、決定された運用計画に基づいた運用(あるいはポジション組成)となっているか否かを日次ベースで担当ファンドマネージャーおよび直属管理者が管理を行っています。

■ ミドルにおけるリスク管理体制

ミドル部門(運用リスク管理室)は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行いフロント部門を牽制することにより、投資者(受益者)の負託に応えうる適正な運用プロセスを構築しています。委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

【参考情報】

当ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

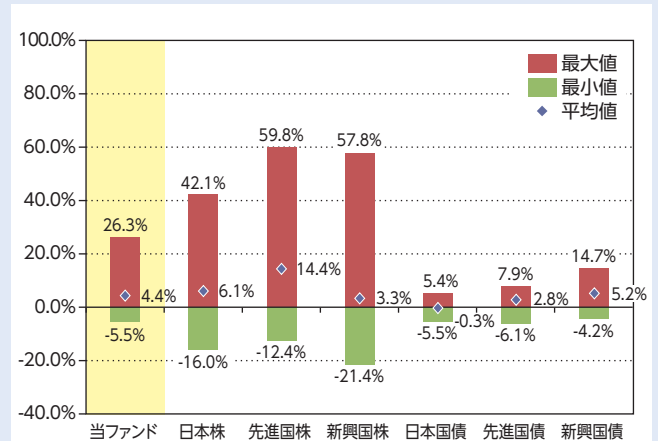


*2018年3月～2023年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移について表示したものです。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



*2018年3月～2023年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*各資産クラスの指数

日本株…… 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株… MSCIコクサイ・インデックス (税引前配当込み、円ベース)

新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス (円換算ベース)

日本国債… NOMURA-BPI国債

先進国債… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債… FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

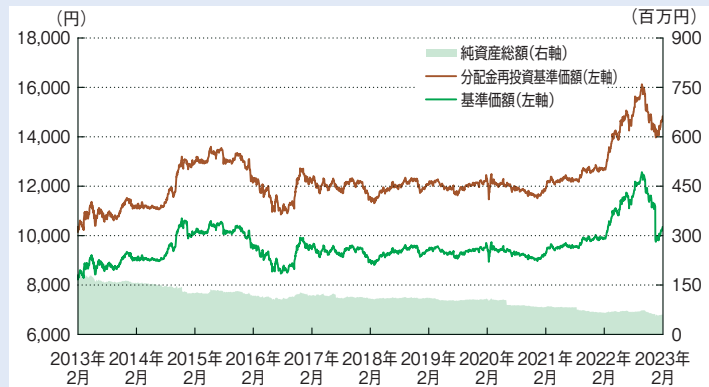
●東証株価指数 (TOPIX) の指数値及び同指数に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」といいます。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

●「NOMURA-BPI国債」は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産権は同社に帰属します。なお、同社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

●「MSCIコクサイ・インデックス」、「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、同指数に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。

●「FTSE世界国債インデックス (除く日本)」、「FTSE新興国市場国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

分配の推移

決算期 / 年月日	分配金
21期 2019年 1月15日	0円
22期 2020年 1月14日	0円
23期 2021年 1月13日	0円
24期 2022年 1月13日	0円
25期 2023年 1月13日	1,150円
設定来累計	3,800円

・分配金のデータは、1万口当たり、税引前の金額です。

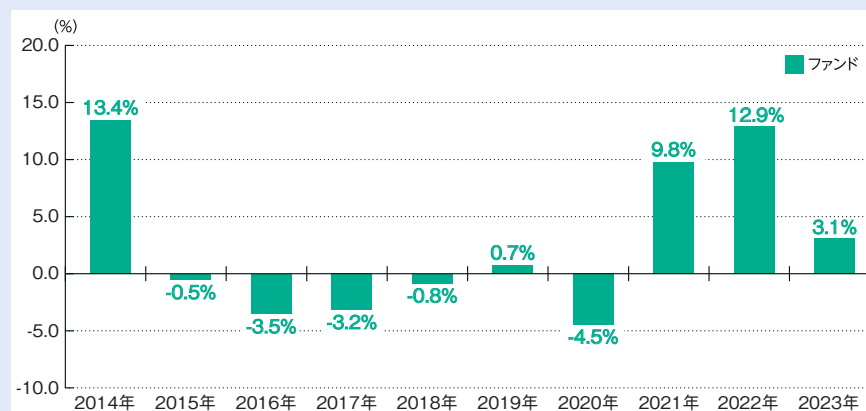
主要な資産の状況

〈組入全銘柄〉

	銘柄名	国名	通貨	クーポン(%)	償還日	組入比率(%)	種類
1	T-NOTE 4.375 241031	アメリカ	米ドル	4.375	2024/10/31	19.4	国債
2	T-NOTE 0.125 230630	アメリカ	米ドル	0.125	2023/6/30	14.2	国債
3	T-NOTE 3.0 240731	アメリカ	米ドル	3.0	2024/7/31	14.0	国債
4	T-NOTE 2.5 240430	アメリカ	米ドル	2.5	2024/4/30	14.0	国債
5	T-NOTE 0.375 231031	アメリカ	米ドル	0.375	2023/10/31	13.9	国債
6	T-NOTE 0.875 240131	アメリカ	米ドル	0.875	2024/1/31	13.8	国債
7	T-NOTE 0.125 230430	アメリカ	米ドル	0.125	2023/4/30	5.8	国債

・組入比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移



・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

・当ファンドにベンチマークはありません。

・2023年は年初から運用実績作成基準日までの騰落率を表示。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

手続・手数料等

お申込メモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社の指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目から支払いを行います。
申込締切時間	原則として午後3時までとなります。(ただし、受付時間は販売会社により異なる場合もありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。)
申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所の休場日またはニューヨークの銀行の休業日には、購入・換金の申込受付を行いません。(詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。)
購入の申込期間	2023年4月14日から2023年10月13日までとします。(継続申込期間) 上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	信託財産の資産管理を円滑に行うために大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止等により購入・換金の申込受付が中止または取消しとなる場合があります。
信託期間	無期限(設定日:1998年1月16日)
繰上償還	受益権の総口数が3億口を下回った場合などには、繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年1月13日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎年1月の決算時に分配を行います。販売会社との契約によっては、税引き後、無手数料で再投資が可能です。(年1回)
信託金の限度額	500億円を限度とします。
公告	委託会社が投資者(受益者)に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年1月の決算時及び償還後に交付運用報告書を作成し、販売会社より知れている投資者(受益者)に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は2023年2月末現在のものです。なお、税制が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用				
購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が個別に定める手数料率を乗じた額です。ご購入時の手数料率の上限は 1.10%(税抜1.0%) です。購入時手数料は、商品および投資環境の説明や情報提供、ならびに事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。			
信託財産留保額	ありません。			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運用管理費用 (信託報酬)	毎日、純資産総額に 年0.825%(税抜0.75%) を乗じた額を計上します。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。		信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率	
	内訳(税抜)	委託会社	年0.35%	ファンドの運用と調査、受託会社への指図、目論見書など法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価
		販売会社	年0.35%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社		年0.05%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価	
その他の費用・手数料	監査費用は、毎日、純資産総額に 年0.0033%(税抜0.003%) を乗じた額を計上します。毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。監査費用は、監査法人等に支払うファンドの財務諸表の監査に要する費用です。			
	有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等は、その都度信託財産中から支払われます。 ※運用状況により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。			

※ファンドの費用の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

〈税金〉

○税金は表に記載の時期に適用されます。

○以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は、2023年2月末現在のものです。なお、税制が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

追加的記載事項

「農中US債券オープン」の繰上償還(予定)について

「農中US債券オープン」(以下「当ファンド」といいます。)につきまして、当ファンドの受益権口数が信託約款に定められた口数を下回って推移しており、今後も口数の増加が期待できない状況であることから、信託約款の規定に基づき、2023年7月12日をもちまして繰上償還させていただく予定です。

この繰上償還は、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、受益者の皆さまのご意向を確認したうえで実施いたします。2023年4月17日時点の当ファンドの受益者さま(2023年4月13日までに、お申込みの受付が完了された方が対象となります)のうち、繰上償還にご異議のある方は、2023年4月17日から2023年6月5日までに書面をもって異議を申し立てることができます。

当ファンドの繰上償還に対し、異議申立を行われた受益者さまの受益権口数が、2023年4月17日時点の当ファンドの受益権総口数の2分の1を超えない場合、2023年7月12日に当ファンドを繰上償還いたします。なお、当該受益権口数が2分の1を超えた場合には、当ファンドの運用を継続する旨を公告するとともに、2023年4月17日時点の受益者の皆さまにその旨を記載した書面を交付いたします。

異議申立の結果につきましては、2023年6月6日以降に、委託会社への照会およびホームページでご確認いただけます。

(フリーダイヤル) 0120-439-244 (営業日の9:00~17:00)

(ホームページ) <https://www.ja-asset.co.jp/>

ご留意事項

繰上償還が決定した場合、本書の「**手続・手数料等** お申込メモ」に記載する以下の項目につきましては、内容が記載のとおり変更となります。

購入の申込期間	2023年4月14日から2023年7月7日まで
信託期間	2023年7月12日まで(設定日:1998年1月16日)

ファンドの購入に際しては、上記の記載内容を十分にご認識のうえ、お申し込みくださいますようお願い申し上げます。